

平成 26 年度関東農政局国営土地改良事業等再評価技術検討会（第 3 回）
大井川用水地区の議事概要

1. 対象地区

大井川用水（おおいがわようすい）地区

2. 開催日

平成 26 年 7 月 24 日（木曜日）

3. 技術検討会

（1）時 間：13 時 30 分～15 時 10 分

（2）場 所：関東農政局 5 階 共用 A V 会議室 504（埼玉県さいたま市）

4. 概要

（1）技術検討会委員により、再評価結果に対する「技術検討会の意見」の取りまとめが行われた。

技術検討会委員の意見は以下のとおり。

本地区は、静岡県内をはじめ、京浜・中京方面に農産物を供給する優良な農業地帯であることから、施設の機能低下や用水需要の変化等に対応していくため、地区内の施設を再整備し、農業用水の安定供給や農業経営の安定化を図ることが重要である。

また、末端用水路の整備により、本地区の農業用水が有している防火用水や景観といった地域用水機能の維持・増進が図られ、特に防火用水は地域の消防力の更なる強化に寄与している。更に、農業用水を有効利用したクリーンなエネルギーとして小水力発電施設を整備し、売電による土地改良施設の維持管理費節減の取り組みもなされている。

これまでに基幹的水利施設の整備がほぼ完了し、残る末端用水路の整備が県営事業と連携して進められている。今後は、引き続き環境との調和への配慮やコスト縮減に取り組み、関係団体と連携し、早期完成に向けて計画的に事業を推進されたい。